

社会福祉サービスのあり方検討会 議事録

日 時	平成29年3月23日（木） 15:30～17:30
場 所	京都センチュリーホテル 1階 豊明の間
出席者	空閑委員、荒牧委員、宮本委員、荻野委員、河合委員、中江委員、樋口委員、平田委員、磯委員、余田京都府高齢社会対策監（松村委員代理）、大泉京都市監査適正給付推進担当部長（高城委員代理）、栗林委員、内館オブザーバー（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 企画調整専門官）
第1 開会 第2 議事	<p>1 第1回から第3回までの検討会における主な意見 説明者：介護・地域福祉課 長谷川副課長 別添資料1に基づき説明があった。</p> <p>2 社会福祉サービスのあり方検討会とりまとめ（骨子）たたき台について 説明者：介護・地域福祉課 長谷川副課長、大河内主事 別添資料2から資料3-3に基づき説明があった。</p> <p>3 意見交換 別添資料4の論点に基づき以下のとおり意見交換があった。</p>
【論点】	<p>1 地域福祉を支えるため、社会福祉法人にはどのような活動が求められているのか。</p> <p>2 これからの社会福祉法人・施設は主体的に地域においてどのような活動を展開していくのか。</p>
発言者	内 容
座長	<p>論点に基づいて、御意見をいただきたい。</p> <p>まずは、実際に地域で活動を展開されている法人・団体施設側の委員から御意見をいただきたい。</p>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 資料を見ると、（公益的な取組を）やっている法人はやっているし、やっていない法人はやっていないという感じ。 主体が社会福祉法人ではなく、あくまで主体は地域や住民であり、それらがどのように考えているのか、その中で社会福祉法人ができることが問われている。 それは、一つの社会福祉法人ではできないけれど、地域単位や府単位、もっと言えば全国単位の社会福祉法人が共有し、整理をしていくというのが、今、社会福祉法人が問われているところではないか。 <p>・ 社会福祉法人が地域にどのように入っていき、どのようにニーズを感じるのか。それが新設法人や地域と関わりのない法人は分からない。その分からないをほったらかしにしていると、やっているところとやっていないところの差が出てくる。</p> <p>・ そういう意味では、HP等で活動等をまとめて、やっていないところにも、そのやり方を分かりやすくレクチャーすべきではないかと思う。やっていないところが「もうよいではないか」ではなく、一緒に考えていくことが大切。</p> <p>・ 認証制度についても、この制度は良い制度だと思うが、やっていない社会福祉法人が多い。宣言だけで終わっている法人は、何故認証を取りにいかないのか。</p> <p>宣言から上位認証までの道筋を分かりやすくすればよいのでは。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の事業者は、社会福祉法人だという意識よりは、保育所という意識が強いところがある。 ・ 公益事業の実施状況でも「子育て支援に関する事業」を実施している法人が18法人しかない。これはあり得ない数字。 保育の事業者は、子育て支援の事業が必須の事業であって、やっていることすら意識していないために出てきている数字ではないかと思う。 保育の事業者は、自らが社会福祉法人であることをもう一度見つめ直した上で、やっている取組を確かめてみるのが大事。 ・ 保育の事業所は、社会福祉法人数でいうと圧倒的な数である。 どの保育所も地域と関わりが濃い状況にある中、子育て支援を中心に、社会福祉法人であるという視点に立って、視野を広げていくことができれば、求められている多様な地域福祉ニーズに向かっていることができる立場だと思う。 そういうことを意識化させる作業を保育所自身がしなければならない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人・事業者の役割は、その時代のニーズを先取りしサービスを創出していく先駆的な役割がある。 ・ 障害福祉分野の関係者の最大の関心は今、国が進めている地域生活支援拠点の整備である。 地域の中で障害のある人が安心して暮らし続けていくセーフティネット的な役割が、地域生活支援拠点事業に収められるのではないか。 全国でモデル事業が少なく、大きなフレームも示されていないが、こういうことこそ、社会福祉法人が積極的に取り組むことが、これからの方向性だと思う。
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人の地域公益取組や地域福祉ニーズの把握について、法人間で格差がある中、各種別・分野で施設・組織等を連携し、公益的な取組を進めていくため、地域公益活動推進委員会を設けていこうとしている。 京都市、京都市社会福祉協議会、京都市施設連絡協議会において、この取組を推進方法について、方向性を出した。 ・ 京都市の場合、各区に地域福祉推進委員会というものがあり、その事務局を各区社協が担っており、そこに地域福祉ニーズの掘り起こし機能を集約し、それを、社会福祉法人・施設に発信していくような仕組み作りを進めている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の社会福祉法改正の一丁目一番地は、社会福祉法人の社会貢献を進めるということだと思う。 ・ 社会福祉法人が高齢、障害、児童それぞれの事業の専門性を上げていくのはもちろんのこと、本体事業以外の、地域における福祉ニーズに目を向けていこうというのが、改正の趣旨であると理解している。 ・ 今回の資料から、府からは二つのことが示唆されているのかと思う。 一つは、多くの社会福祉法人は、経営的にある程度安定しているということ。 もう一つは、現況報告書に載っている公益事業と、地域公益的取組は違うものであり、もっと社会福祉法人が自ら地域福祉ニーズを見つけ出し、取り組まなければならないということを示唆しているのだと思う。 ・ 地域公益的取組が何かを理解していない法人が多いようであるが、法律にもあるとおり、一つは福祉サービスであること、一つは日常的・社会的な生活に困っている方に、そして無料・低額であること、この3つの条件が整っているかというだけなので、地域を見れば、そのようなニーズはたくさん転がっている。 ・ 社会福祉法人自身が意識を変えていき、公益事業と公益的取組は違うということを考えていく必要がある。
座長	法人・団体施設側の委員の意見を受けて、利用者側、社会福祉協議会から御意見はあるか。
利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所と住民の意識は違うなということを感じる。 社会福祉法人の「見える化」「見せる化」という言葉があったが、具体的にどういうことかが分からない。

利用者	<p>HPで情報開示するという話があったが、一般住民がHPまで見に行き情報を見つけていくことは、ハードルが高いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人が展開している事業は、一種の慈善事業という感覚が住民にはある。社会福祉法人に期待し、後援会等で住民が社会福祉法人に対し働きかけているのに対し、社会福祉法人の住民に対する働きかけは、夏祭りをしているとか会報を回しているとかいうレベルを出していないのが実際のところ。 ・ 自分の身内等に関係したとき以外は、社会福祉法人の姿は見えてこないのが現実で、見える化するためには、社会福祉法人側から具体的な方法を提示していただければ、見えてくるのではないかと思う。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人の地域貢献の取組について、法律に義務付けられているから義務的・消極的に実施するのではなく、積極的・主体的に取り組む必要があると思う。 ただ、業界全体が同じレベルで取り組めればよいが、実際そうではない。 その中で、社会福祉法人全体の信頼性を高めるためにも、言葉は悪いが「主体的な行動が期待できない法人」をどう支援するのか、社協を含めて業界全体の課題だと考えている。 ・ 社会福祉法人は大きな強みを持っている。1つ目は、福祉の専門家集団であること。2つ目は地域の拠点を持っていること、3つ目はネットワークを持っていること。 これらをうまく活用しながら地域福祉ニーズを拾い、福祉課題の解決に取り組むことが必要。また、拠点である施設を生かし、地域コミュニティのプラットホームとしての役割も地域の中で期待されていると思う。 ・ 施設としての地域への入り方が難しいという話があったが、これは社協がその役割として、各法人・施設の連携・協働を推進するチャンスであると捉える必要がある。その中で、市町村における施設連絡協議会のようなものを設置する等、地域福祉推進の基盤整備につながる関わりを持っていく必要があるのではないかと思う。 今、地域レベルの横（種別間）の施設連絡会があるのは、府内（京都市除く）では、亀岡市と福知山市くらい。 ・ 横の連携は難しいと聞かすが、本業ではなく、地域貢献という切り口からいけば、情報共有・連携は可能。その中に社協や民生委員が入りながら地域課題への対応を議論しながら、進めていくことが必要であると思う。
座長	<p>次に今までの意見を受けて、行政側の意見を聞きたいが、その前に欠席委員から何か意見はあるか。</p>
欠席委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉を担う分野の社会福祉法人の地域への公益的な取組の実施をもっと増やしていくことが重要ではないか。 ・ 地域公益事業が求められている一方で、介護報酬が下げられるなどの状況のなか、社会福祉法人は経営努力を行ってなんとか黒字を出しているような状況であるが、その一方でサービスの質の確保は出来ているのか、というジレンマを抱えている。 ・ 社会福祉法人が主体的・能動的に人材育成に投資するのか、ということが重要である。 ・ 社会福祉法人が地域でまず「自分たちで今、地域に何が必要で、何が出来るのか」と考え、まず動いた後にコストや人材が不足するのであれば、行政を含めた地域の支援を考えるようなことが必要である。 ・ 社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として設立したものであり、事業継続性は欠かすことが出来ない。また、社会福祉事業の充実に努力を払うことが求められていることに加え、今回、地域が直面する新たな課題や制度の狭間にあるような課題にも取り組むことが重要になっている。 ・ これら全ての活動を継続させていくためには、社会福祉法人に様々な事柄に挑戦しながら、同時に経営的に安定した状態を確保することが必要で、そのためには様々な指標を用いた経営分析と高い経営理念のバランスをとる、という経営の感覚が求められると考えている。
座長	<p>それでは、行政の立場から意見はあるか。</p>

- ・ 亀岡では、社会福祉施設連絡協議会を設置している。その中で、先進事例の発表を含め、社会福祉法改正により地域に根ざしたサービスをどう提供していくのか検討されている。
- ・ 各種別・事業の地域との関わり方も異なっているし、特性や特色も異なっているので、地域の中でネットワークを作ることが必要。
そこで、社協が中核となってリードしていき、機能分担を含めてのネットワークを構築されたらと思う。

行政

- ・ 本日の資料2の骨子にある「社会福祉法人の課題」こそ、この検討会の課題だと思う。社会福祉法人がどのようにニーズを把握し、分析し、対応していくかということだと思う。
- ・ 法人の情報発信については、法人が個別に行うことと、事業種別毎の団体や、もっと広い範囲として、種別間連絡協議会や社会福祉協議会の役割が非常に重要である。
- ・ それらを踏まえつつ、行政としてどうするのか。また、地域の範囲のどのレベル（小・中学区、区、市）でやっていくのかを考えていく必要がある。
- ・ 先程、平田委員からも紹介があったが、区の地域福祉推進委員会を活用して、今回の社会福祉法改正で設置されることになった地域協議会も、地域ニーズをよく捉えている様々な立場の方が参画しているので、ここで意見を聴くこととして進めている。
- ・ また、市施設連絡協議会の中の公益活動推進委員会に、全体の情報を集約・分析していく中で、各区域毎の状況も広げながら考えていき、その集約・意見したものについて、再度個別法人にフィードバックできる仕組みが作られたらよいと考えている。
- ・ 今回の資料を見ると、どの法人も経営的には安定しているし、小規模法人は以外と余裕があり、逆に大規模法人は色々な事業をやっているから負債があるという裏返しの部分もあると思う。
- ・ この面を見つつ、人材の面でどのように評価をしていくのか。指標がなかなかないと思うがそこに焦点を当てていかないといけない。
- ・ 保育所などは、公益事業を実施しているところが少ないという数字が出てくるが、やっているが現況報告書等を書いていないことが結構ある。
行政としても、委託や補助金が100%出ていなければ、公益的な取組として挙げてよいというアナウンスをしなければならない。
- ・ また、人材の話でいうと、人的な余裕がないというのがあり、人材育成とともに考えていかなければならない。

- ・ 本日の資料3では、全ての法人を分析したかったが、約60法人は決算をキチンと出来ていないということもあり、分析できなかった。指導監査の立場でいうと、そのことについて指導をしなければならず、平成28年度決算は、改正社会福祉法施行後の決算となるので、きっちりやっていただきたいところ。
- ・ 多くの委員から意見があったが、地域福祉課題をなかなか拾えず困っている法人を、一押ししてあげる必要があるのかと思っている。
地域課題を拾えない法人はどこでつまづいているのか、そのあたりをとりまとめて記載していければと思う。

座長

一通り出席委員から御意見を頂戴したが、今までの各委員の意見を受けて、何か追加で意見がある方はお聞かせ願いたい。

利用者

- ・ （社協の話を伺った上で、）地域性があると思うが、私の地域では、社会福祉法人の後援会を作り、地域住民に対し、半強制的に年1回、寄附金を集めて回られ、殆どの御家庭で断れる方はいない。
一方、その寄附金がどのように使われているのかで、車いすを購入した・贈ったという報告があったが、本来、社協で備えるものではないかと思う。
- ・ 社協の会費も同様に、半強制的に地域の方が収集に来る。その寄付金額は半端なものではないと思うが、その寄付金額がいくらか、どのように使われているかという報告は一般住民には見えない。
- ・ 一時、社会福祉法人が莫大な金額をプールしているのではないかと批判があった。それを理由に、介護保険料が低減しているのではないかと思っている。だが、この低減により足りなくなった支払は利用者側に来ている。
例えば、利用者の家庭にこれ以上の収入があれば負担率が増える、口腔ケアをしたら1人あたり何円かの負担というように、利用者側の負担が増えているのが現状だと思う。

利用者	<p>そのため、パートで収入が増えたために、利用者のサービス利用を減らさざるを得ないという現状もあるため、どうなっているんだろう、ということがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、例えば、災害時での地域での社会福祉法人の役割などあるが、一般の地域住民にはあまり知られていない。やはり社会福祉法人の「見える化」「見せる化」が地域住民には分かっていないのが大きな原因ではないかと思う。 一般住民には社協は行政の出先機関ではないかと思っている人が多いと思う。例えば、ホームヘルパーも「5時までです」と言われても何も不思議に思わない人が多い。それならNPO法人に頼もうかという風に、弱小NPO法人が地域福祉ニーズを拾い上げているのが現状だと思う。 <p>そのようなニーズを拾うのは、やはり地域で頼りにされる社会福祉法人や社協が第一なのではないかと思う。</p>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 「見える化」「見せる化」について、「見せる化」は住民が見たいときにいつでも見えるようにしておくことであり、荒牧委員の意見にあった、寄附金がどのような使い道になっているのかを証明できないということは、あってはいけないことである。報告書として見える状況にしておくことが「見える化」である。 「見せる化」は、社会福祉法人の本来事業以外にの取組、例えば、当法人では介護事業を行っているが、利用者にサービスを提供していること以外に、地域の方を対象に介護教室を行ったり、認知症になった時どう対応するのかを題に講演を行ったり、法人の持つノウハウを地域に見せていくことが「見せる化」だと理解している。 本来事業だけでなく、社会福祉法人は社会の一つの資源だという感覚を持ち、我々を地域に活用していただくこと、ノウハウを地域社会に示していくことが「見せる化」ではないかと思う。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 社協の場合は、基本的に行政から補助金や委託を受けて事業をするが、独自事業を行うための財源確保は、会費か寄附をいただく程度。 そもそも社協は公民共同の地域団体や民生委員等の色々な方が集まった協議体として組織しているため、そういったところから会費をいただいて事業を行うことになる。 意見のとおり、頂いた会費等を地域にどう還元したかを報告する義務があるし、府社協や各市町村社協もそれぞれ広報誌を持っているし、HPでも報告しているが、住民の方にとって、「見える化」や「見せる化」について不十分なところがあり、住民の方々に分かるような形にしていけないといけないと思う。 また、行政の出先機関のように思われているという御指摘もそういう部分はあってはいけないと考えている。行政の委託を受けてやっているが、行政ではなく民間の団体なので、行政にできない柔軟性がある団体であるので、杓子定規な対応ではいけないということについては、組織内でも十分に話し合っていきたい。
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の社会福祉法人の役割の話があったが、各地域の社会福祉法人は大抵市町村と福祉避難所の契約を結んでいると聞いているし、DWAT（災害派遣福祉チーム）として府内各地域・各種別からメンバーが出て、チームを組んでいる。 また、京都府老人福祉施設協議会では、各施設に1名、災害時に地域の方を支えるシステムを体系化しようとしている。 災害時にも、地域をサポートできるような体制は、各施設努力しているし、地域住民が台風が来そうで怖い、といった時に受け入れることは、多くの施設でやっている。 困ったら地域の社会福祉法人が対応してくれるので、動かない社会福祉法人を是非、動かしていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> 当法人は知的障害者の事業所を主たる事業としている法人であるが、高齢と重なる部分があることを実感している。 誰もが高齢になり障害と関わりのない人はいない。共生型事業として、国が積極的に進めている地域生活支援拠点も柔軟な運用が枠組みにしていいただきたい。 高齢と障害が積極的にリンクできるというのが、我々障害者事業所の力であり、そういうシームレスなつながりを追及していけば、地域に密着し、障害と高齢の垣根が低くなる、そのような事業を進めていければよいと思う。

関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者団体からの意見について、「やっているところも、地域住民にちゃんと届いていますか」ということは、当協議会でも聞きたいと思う。 ・ やりっぱなしや、事業者側の自己満足であることが多くあるということを反省するとともに、どのようにすれば地域住民まで届くのかを一緒に考える機会も、地域連携に繋がるのではないかと思う。
座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月から介護保険の総合事業がスタートするが、「何をすればいいですか」ということを聞かれることが多い。 まさにそれこそ、地域に聞きましょうということだと思し、地域に出向き、住民と対話する中で生まれるニーズや取組がある。 ・ 大学では、ソーシャルワーク論や援助論の勉強をしているが、支援や援助は、援助者のやり良い形や制度側から設計すると、どうしてもズレが生じて上手くいかない。 当事者がいるところから展開される支援じゃないといけないし、地域ニーズから出発する事業に間違いはないと思う。 ・ そういう意味では、この検討会もとりまとめで終わりではなく、委員の皆様が、それぞれの分野でリーダーシップを発揮し、実践していくことが必要だと思う。 ・ また、社会福祉職の就職については、事業所と学生の意識のズレがある。 福祉職の魅力ややりがいを言葉にして届けないといけないのと、「福祉は人なり」なので、職員を大事にする法人というのが必要。 ・ 単にやりがいや魅力だけでなく、給与面も含めた待遇の面を考えないと人材確保・定着の面では限界があるので、そのような取組を事業者には発信していただければと思う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法改正により、社会福祉法人の責務として地域公益的取組が規定されたが、社会福祉法人への責務規程なので、行政から強制するものではないので、行政の関与の仕方として難しい。 ・ 本日の資料から見ると、京都府の社会福祉法人も平均的に経営が安定しており、概括的には、地域公益的取組をする素地があるのではないかと感じた。 ・ 一方で、取り組み方やニーズの拾い方が分からないという社会福祉法人もあり、国の方では、現在、現況報告書を提出するシステムを構築中であり、その様式内に地域公益取組を記載する欄を設け、全国の社会福祉法人がどのようなことを取り組んでいるのかを吸い上げられる形を考えている。 それにより、行政側・所轄庁側で全体的な状況を把握していただければと思う。 ・ また、国では、現在、社会福祉法人指導監査の見直しも進めており、その中で、地域公益取組をどのように行っているかということを目録項目に入れることにしている。 ・ 全体的に見た中で効果的なものについては、他地域でも取り組んで貰えるような仕組みづくりや、社協・団体の取組と合わせた行政も力添えをしていただければと思う。

(以上)